

投票区(投票所)見直し 地域説明会を開催します

申し込み不要です。
ご都合の良い日時・
場所でご参加できます。



開催予定

- 1月23日(火) 午後6時30分～ 南部第2ふれあいプラザ(2階)
- 1月24日(水) 午後6時30分～ 地域交流施設たかぴあ
- 1月25日(木) 午後6時30分～ 吉浜公民館(1階)
- 1月30日(火) 午後6時30分～ 高取ふれあいプラザ(1階)
- 1月31日(水) 午後6時30分～ 翼ふれあいプラザ

投票所(投票区)見直し案

①有権者数のバランス、②投票所までの距離、
③小学校区の区域などを基準に見直しました。

令和6年6月以降に
公示(告示)される
選挙から変更します。

見直しのある地区	旧投票所		新投票所
神明町二～四・八丁目、 豊田町一・二丁目	第2投票所(吉浜公民館)	➡	新投票所(翼ふれあいプラザ)
神明町五～七丁目、 豊田町三丁目	第6投票所(高取ふれあいプラザ)	➡	新投票所(翼ふれあいプラザ)
芳川町三・四丁目	第4投票所(旧大山会館)	➡	第3投票所(吉浜保育園)
沢渡町二・三丁目、 湯山町一丁目	第4投票所(旧大山会館)	➡	第5投票所(女性文化センター)
春日町一～四・七丁目、 沢渡町一丁目	第4投票所(旧大山会館)	➡	第7投票所(高浜市役所)
稗田町三丁目	第5投票所(女性文化センター)	➡	第8投票所(地域交流施設)
稗田町一・二丁目	第7投票所(高浜市役所)	➡	第8投票所(地域交流施設)

パブリックコメント(意見募集)も実施します

■投票区再編計画案の閲覧場所

①公共施設…市役所、いきいき広場、各ふれあいプラザ(南部ふれあいプラザ除く)、吉浜公民館、女性文化センター、地域交流施設たかぴあ

②市公式ホームページ

■意見提出期間(閲覧可能期間)

1月23日(火)～2月5日(月)

■提出方法

①計画案の閲覧場所に設置する「意見提出箱」または下記提出先に提出

②郵送、ファクス、電子メールで提出 ※郵送の場合は当日消印有効

■提出にあたっての留意事項

- ・意見の提出様式は自由です。
- ・「氏名」「住所」「連絡先」「該当ページ」「意見内容およびその理由」を明記してください。
- ・意見は、計画策定にあたっての参考とさせていただきます。後日、意見の概要および市の考え方をとりまとめて公表します。個別の回答や電話による受付はいたしませんのでご了承ください。

【問合せ・提出先】高浜市選挙管理委員会事務局(市2階行政グループ内) ☎444-1398(住所不要)
電話 52-1111(内線 328・368) / ファクス 52-1110 / メール gyosei@city.takahama.lg.jp